

令和3年第1回
紀南環境広域施設組合議会定例会会議録（第1号）
令和3年2月19日（金曜日）

○議事日程（第1号）

令和3年2月19日（金曜日）午後1時28分 開会

- 第1 会議録署名議員の指名について
- 第2 会期の決定について
- 第3 1定報告第1号 専決処分事項について
- 第4 1定議案第1号 紀南環境広域施設組合紀南広域廃棄物最終処分場条例の制定について
- 第5 1定議案第2号 工事請負変更契約の締結について
- 第6 1定議案第3号 令和2年度紀南環境広域施設組合一般会計補正予算（第2号）
- 第7 1定議案第4号 令和3年度紀南環境広域施設組合一般会計予算

○会議に付した事件

日程第1から日程第7まで

18番 岡本克敏君
19番 曾根和仁君
20番 荒尾典男君
21番 花村計君
22番 塩崎伸一君
23番 檜原貴子君
25番 長脊守君
26番 結城力君

○議員定数 26名

○欠員 0名

○出席議員の氏名（25名）

議席番号	氏名
1番	柳瀬理孝君
2番	安達克典君
3番	橘智史君
4番	松上京子君
5番	小川浩樹君
6番	尾花功君
7番	中本賢治君
8番	前田佳世君
9番	松畑玄君
10番	大坂一彦君
11番	原田覚君
12番	天野仁君
13番	堀匠君
14番	西尾智朗君
15番	松井孝恵君
16番	大石哲雄君
17番	浦愛一郎君

○欠席議員（1名）

24番 坂本卓巳君

○説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名
管理者	真砂充敏君
副管理者	田岡実千年君
副管理者	小谷芳正君
副管理者	井澗誠君
副管理者	奥田誠君
副管理者	岩田勉君
副管理者	西前啓市君
副管理者	田嶋勝正君
那智勝浦町住民課長	在仲靖二君
太地町住民福祉課長	前田かなみ君
会計管理者	樫畑淳子君

事務局 長 鈴村 益男 君
事務局 次長 廣田 剛 君
計画推進係 主査 谷本 俊英 君
総務管理係 主査 北山 裕規 君
田辺市市民環境部長 中村 誠 君
新宮市生活環境課長 竹田 和博 君
みなべ町生活環境課長 寺本 俊夫 君
白浜町生活環境課長 廣畑 康雄 君
上富田町住民生活課長 坂本 厳 君
すさみ町環境保健課長 坂本 久司 君
古座川町住民生活課長 久保 日出樹 君
串本町住民課長 瓜田 政稔 君
太地町住民福祉課副主幹 榊田 将樹 君

○書記出席者

書 記 那須 豊久 君

午後 1時28分 開 会

○議長（安達克典君）

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は25名であります。

地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、ただいまから本日招集の令和3年第1回紀南環境広域施設組合議会定例会を開会いたします。

なお、24番 坂本卓巳君、から欠席の届け出がありましたので、御報告いたします。

○議長（安達克典君）

それでは、日程に先立ち、管理者から本定例会の招集の挨拶のため、発言を求められておりますので、これを許可いたします。

管理者 真砂充敏君。

○管理者（真砂充敏君）

定例会開会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、令和3年第1回定例会を招集しましたところ、議員の皆様方におかれましては、公私

にわたり、御多忙の中、御参集いただき、まことにありがとうございます。

今年度もあと1ヶ月余りとなりましたが、この1年を振り返ってみますと、新型コロナウイルス感染拡大により、イベントの中止や不要不急の移動制限を余儀なくされ、また、住民や地域経済の支援など、皆様方におかれましても、それぞれの立場で大変苦勞された1年であったかと思えます。

さて、今後の組合運営の予定ですが、最終処分場につきましては、今年度末に完成を迎え、7月1日から供用開始を予定しております。5月の連休明けからは新施設で業務を開始し、その後、6月27日に竣工式を執り行いたいと考えておりますが、新型コロナウイルスの感染状況により、日程の変更や各団体別の見学会に代える場合もございますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

いずれに致しましても、平成17年から取り組んでまいりました大事業ですので、何らかの形で、皆様方に完成した施設のお披露目をしたいと考えております。

これらの予定に伴い、5月1日付で組合事務所の位置が変わりますので、構成10市町の3月議会において、組合規約改正の議決をお願いしておりますので、よろしく願います。

本日の定例会ですが、このあと皆様に御審議賜る案件につきましては、専決処分事項の報告が1件のほか、議案としましては、条例に関するものが1件、工事請負変更契約に関するものが1件、予算に関するものが2件の計5件となっております。

なお、令和3年度予算に係る衛生費につきましては、施設整備から維持管理へと変わることから、予算構成と規模が大幅に変わっております。

御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。招集の御挨拶とさせていただきます。

○議長（安達克典君）

それでは、お手元に配付の日程により、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（安達克典君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。組合議会会議規則第104条の規定により、本定例会の会議録署名人として、6番 尾花功君、18番 岡本克敏君、以上、2人の諸君を、また、会議録署名議員の予備議員として、7番 中本賢治君、19番 曾根和仁君 以上、2人の諸君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（安達克典君）

次に、日程第2 会期の決定についてを上程いたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたします。

これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（安達克典君）

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

日程第3 1定報告第1号 専決処分事項について

○議長（安達克典君）

続いて、日程第3 1定報告第1号 専決処分事項についてを上程いたします。

提出者の説明を求めます。

管理者 真砂充敏君。

○管理者（真砂充敏君）

1定報告第1号 専決処分事項につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したもので、同条第3項の規定により、これを報告し、御承認をお願いするものです。

まず、紀南環境広域施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国の人事院勧告に準じて職員の期末手当の改定を行うことについて、また、紀南環境広域施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、会計年度任用職員に支給する期末手当に関する特例措置を行うことについて、それぞれ専決処分したものであります。

詳細につきましては、事務局長から説明いたしますので、御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安達克典君）

続いて、補足説明を求めます。

事務局長 鈴木益男君。

○事務局長（鈴木益男君）

はい、議長。番外局長、鈴木。

それでは、補足説明をさせていただきます。

議案書の1ページをお願いします。

専決処分事項といたしましては、列記のとおり1件であります。2つの条例の一部改正でございます。

次の2ページをご覧ください。

まず、1つ目の紀南環境広域施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、昨年10月の人事院勧告による国家公務員の給与改定に準じて、職員の期末・勤勉手

当に係る支給割合を改定するものです。

昨年の人事院勧告の要点としましては、公務員と民間の格差是正のため、期末・勤勉手当を0.05月分引き下げられるもので、本組合におきましても、それに準じて職員の給与を改定したものです。

具体的な改正内容としましては、期末・勤勉手当の支給割合を年間4.5月分から4.45月分へ0.05月分引き下げるもので、第1条では12月の期末手当を1.3月分から1.25月分とするものです。

第2条では、令和3年度の期末手当を1.275月分とするものであります。

続きまして第3条では2つ目の条例の一部改正でございます。

紀南環境広域施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例であります。

本件につきましても人事院勧告による国家公務員の給与改定に準じて所要の改正を行うもので、具体的には会計年度任用職員の令和2年12月に支給する期末手当に関して改正後の規定にかかわらず、0.05月分の引き下げを行わない特例措置を設けているものでございます。

これらの専決処分につきましては、本組合におきましても構成団体並びに類似の一部事務組合の改正状況を踏まえ、基準日までに施行する必要がありますので、令和2年11月30日付で管理者による専決処分を行ったものであります。

以上をもちまして、専決処分事項の補足説明を終わらせていただきます。

御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（安達克典君）

説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（安達克典君）

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（安達克典君）

討論なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。

1定報告第1号は、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（安達克典君）

異議なしと認めます。

よって、1定報告第1号は、原案のとおり承認することに決しました。

日程第4 1定議案第1号 紀南環境広域施設組合紀南広域廃棄物最終処分場条例の制定について

○議長（安達克典君）

日程第4 1定議案第1号 紀南環境広域施設組合紀南広域廃棄物最終処分場条例の制定についてを上程いたします。

提出者の説明を求めます。

管理者 真砂充敏（まなご みつとし）君。

○管理者（真砂充敏君）

1定議案第1号 紀南環境広域施設組合紀南広域廃棄物最終処分場条例の制定につきましては、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決をお願いするものであります。

詳細につきましては、事務局長から説明いたさせますので、御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（安達克典君）

続いて、補足説明を求めます。

事務局長 鈴村益男(すずむら ますお)君。

○事務局長（鈴村益男君）

はい、議長。番外局長、鈴村。

それでは、補足説明をさせていただきます。

議案書の3ページをお願いします。

紀南環境広域施設組合紀南広域廃棄物最終処分場条例の制定についてであります。

本件につきましては、紀南広域廃棄物最終処分場の完成に伴い、紀南広域廃棄物最終処分場の設置及び管理に関する事項を定めるために制定するものでございます。

4ページをお願いします。

要点としましては、第1条で施設の名称を「紀南広域廃棄物最終処分場」とし、設置場所を「田辺市稲成町2670番地」とするものでございます。

第3条では産業廃棄物の使用料を定めており、次の5ページの別表に受入れ10品目の使用料を定めています。

根拠につきましては、施設整備費や供用開始後の維持管理経費の総額のうち、産業廃棄物分に係る経費から和歌山県の負担分を除く額を使用料で賄うこととしており、ごみの種別によって単価差を設けてございます。

施行日につきましては、令和3年5月1日からとしております。

以上でございます。御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（安達克典君）

説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（安達克典君）

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（安達克典君）

討論なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。

1定議案第1号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（安達克典君）

異議なしと認めます。

よって、1定議案第1号は、可決いたしました。

日程第5 1定議案第2号 工事請負変更契約の締結について

○議長（安達克典君）

続いて、日程第5 1定議案第2号 工事請負変更契約の締結についてを上程いたします。

提出者の説明を求めます。

管理者 真砂充敏（まなご みつとし）君。

○管理者（真砂充敏君）

1定議案第2号 工事請負変更契約の締結については、紀南環境広域施設組合議会の議決に付さなければならない契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決をお願いするものであります。

詳細につきましては、事務局長から説明いたしますので、御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（安達克典君）

続いて、補足説明を求めます。

事務局長 鈴村益男(すずむら ますお)君。

○事務局長（鈴木益男君）

はい、議長。番外局長、鈴木。

それでは、補足説明をさせていただきます。

工事請負変更契約の締結につきましては、紀南広域廃棄物最終処分場埋立処分地建設工事に係る工事請負金額の増額による変更契約を締結するものであります。

なお、工事契約締結にあたっては本組合条例の規定により予定価格1億5,000万円以上は、議会の議決に付さなければならないとなっております。

そうしたことから、今回の変更契約は、これに該当するため、本日ここに議会の議決をお願いするものであります。議案書の6ページをお願いします。

まず、工事名は「紀南広域廃棄物最終処分場埋立処分地建設工事」であります。

そして次に、元契約金額は22億9,284万円、変更契約金額は24億4,167万円であり、1億4,883万円の増額となります。契約の相手方は「三井住友・丸山・泉特定建設工事共同企業体」で、代表者は、三井住友建設株式会社大阪支店、常務執行役員支店長、安達紳児(あだちしんじ)氏であります。

増額の主な理由でございますが、前回の定例会で補正予算をお願い申し上げました理由と同じでございます。1点目が切土工におきまして、軟岩の設計から一部、中硬岩への岩質変更によるもの、2点目が法面崩壊に伴う法枠・ロックボルト工による法面補強工の追加によるもの、3点目が3箇年契約の最終年度で、公共労務単価等の上昇に伴う、契約条項第25条第6項の規定に基づくインフレスライド条項の適用によるものでございます。

以上でございます。

御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（安達克典君）

説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（安達克典君）

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（安達克典君）

討論なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。

1定議案第2号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（安達克典君）

異議なしと認めます。

よって、1定議案第2号は、可決いたしました。

日程第6 1定議案第3号 令和2年度紀南環境広域施設組合一般会計補正予算（第2号）

○議長（安達克典君）

続いて、日程第6 1定議案第3号 令和2年度紀南環境広域施設組合一般会計補正予算（第2号）を上程いたします。

提出者の説明を求めます。

管理者 真砂充敏（まなご みつとし）君。

○管理者（真砂充敏君）

1定議案第3号 令和2年度紀南環境広域施設組合一般会計補正予算（第2号）につきまして、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

一般会計補正予算は、翌年度に繰り越して使用することが生じた地域振興事業費負担金に係る繰越明許費であります。

詳細につきましては、事務局長から説明いたさせますので、御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（安達克典君）

続いて、補足説明を求めます。

事務局長 鈴村益男(すずむら ますお)君。

○事務局長（鈴村益男君）

はい、議長。番外局長、鈴村。

それでは、補足説明をさせていただきます。

議案書の7ページでございます。

今回の補正予算につきましては、繰越明許費でございます。稲成地区への地域振興事業における道路整備事業の一部の事業において、地元調整に一定の期間を要し、年度内での完了が困難となったため、負担金を繰り越すものでございます。

繰越額は次の8ページに記載しております120万円であります。

以上で、1定議案第3号の補足説明を終わらせていただきます。

御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（安達克典君）

説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（安達克典君）

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（安達克典君）

討論なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。

1定議案第3号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（安達克典君）

異議なしと認めます。

よって、1定議案第3号は、可決いたしました。

日程第7 1定議案第4号 令和3年度紀南環境広域施設組合一般会計予算

○議長（安達克典君）

続いて、日程第7 1定議案第4号 令和3年度紀南環境広域施設組合一般会計予算を上程いたします。

提出者の説明を求めます。

管理者 真砂充敏（まなご みつとし）君。

○管理者（真砂充敏君）

1定議案第4号 令和3年度紀南環境広域施設組合一般会計予算につきまして、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

一般会計の歳入歳出予算総額は、それぞれ1億6,631万3千円でございます。

詳細につきましては、事務局長から説明いたさせますので、御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（安達克典君）

続いて、補足説明を求めます。

事務局長 鈴村益男(すずむら ますお)君。

○事務局長（鈴木益男君）

はい、議長。番外局長、鈴木。

それでは、補足説明をさせていただきます。

議案書の9ページをお願いします。

1 定議案第4号 令和3年度紀南環境広域施設組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億6,631万3千円と定める。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

ということで、歳入及び歳出予算の内容につきましては、次の10ページ第1表において款項ごとに計上しております。

後ほどまた、詳しく御説明いたしますが、本年度予算の概要を申し上げますと、通常の人件費や事務所経費とは別に、いよいよ完成となる紀南広域廃棄物最終処分場の維持管理に関連する委託費等の予算を計上させていただいております。

ただ、令和2年度をもって最終処分場建設工事が完了するため、前年度と比較しますと相当額の減額となっております。

そこで、一旦、ここでは本年度予算の減額合計のみの説明とさせていただきます。11ページから12ページにかけての歳入歳出予算事項別明細書の総括に記すとおり、本年度の予算額は、前年度の予算額と比較しますと、トータル23億2,633万1千円の減となっておりますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、詳細に入らせていただきます。

まず、歳入から御説明いたします。

13ページでございます。

分担金及び負担金でございますが、総務費負担金として3,440万8千円、衛生費負担金として1億2,115万4千円を計上しております。

この総務費負担金につきましては、本組合負担金条例に従い、歳出の議会費、総務費、予備費に関する経費について均等割5%、ごみ量割

95%をもって構成市町の負担金としております。

また、衛生費負担金につきましても、同じく本組合負担金条例に従い、歳出の衛生費に関する経費について、ごみ量割100%をもって構成市町の負担金としております。

よって、本年度における負担金の総額は1億5,556万2千円となり、前年度より16億8,073万1千円の減となっております。

続いて、14ページをお願いします。

使用料及び手数料につきましては、817万9千円を計上しております。

これは、7月1日供用開始に伴い、産業廃棄物の処分に関する使用料でございます。先ほど御承認頂きました条例の別表の単価に基づき、9ヶ月間の搬入見込み額を計上させていただいております。

続いて、その下の県支出金でございますが、254万3千円を計上しております。

これは、県からの廃棄物処理施設整備等事業費補助金で、前年度と比較しますと3,700万1千円の減となっております。

次に、財産収入につきましては、次の15ページにまたがっておりますが、2万7千円を計上しております。

これは、「廃棄物最終処分場運営適正化基金」の積立金による利息分の収入でありまして、前年度と比較して22万2千円の減となっております。

続いて、15ページ真ん中付近の繰越金につきましては、科目存置として計上しているものであり、前年度同様1千円を計上しているものでございます。

続いて、その下の諸収入につきましては、会計年度任用職員の雇用保険料自己負担分を受け入れるもので、前年度同様1千円を計上しているものであります。

では、次に歳出について御説明いたします。

17ページでございます。

まず、最初は議会費でございますが、議員報酬や議会活動及び運営に要する経費として51

万1千円を計上しています。

前年度予算額は60万2千円でありましたので、比較しますと9万1千円の減となっております。

続いて、同じく17ページの真ん中付近から、19ページの中段にかけての総務費でございます。

本年度予算額は3,464万8千円で、これは組合執行機関である正副管理者などへの報酬のほか、人件費や事務費などの経費を計上しているものであります。

前年度予算額は2,212万9千円でありましたので、比較すると1,251万9千円の増となっております。

その主な理由としましては、職員数に変わりはございませんが、1名の職員の人件費を衛生費から総務費に移したためです。

続きまして19ページ下段から次の20ページにかけての衛生費でございます。

衛生費につきましては、施設整備から維持管理へととなりますので、目の名称を広域最終処分場整備事業費から廃棄物処理費へ変えてございます。

本年度予算額は、1億3,015万4千円で、これは人件費や事務費の他、最終処分場の維持管理に要する費用などを計上しているものです。

主な維持管理費用としましては、10節の需用費では光熱水費や薬剤費などで2,210万円、12節の委託料では施設運転管理業務委託料などで、2,432万6千円を計上しております。また、18節の負担金補助及び交付金5,773万3千円は、地域振興事業費負担金でございます。

前年度予算額が24億6,891万3千円でありますので、23億3,875万9千円の減となっております。

その主な理由としましては、令和2年度で施設整備が完了したことで、工事請負費がなくなったことが大きな要因でございます。

続いて、21ページ中段の予備費でございますが、前年度と同額の100万円を計上してござい

ます。

そして、次の22ページから26ページにかけては給与費明細書を記載させていただいております。

恐れ入りますが、説明は割愛させていただきますので、御了承のほどお願いいたします。

次の27ページには、さきほど20ページの衛生費のところでお説明申し上げました紀南広域廃棄物最終処分場運転管理業務でございます。

債務負担行為として翌年度にわたるものについて、当該年度以降の支出予定額とその財源内訳を掲載しております。

以上で、令和3年度紀南環境広域施設組合一般会計予算の補足説明を終わらせていただきます。

御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（安達克典君）

説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（安達克典君）

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（安達克典君）

討論なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。

1定議案第4号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（安達克典君）

異議なしと認めます。

よって、1定議案第4号は、可決いたしました。

た。

閉 議

○議長（安達克典君）

以上をもって、本定例会に付議されました議案は、すべて議了いたしました。

他に、発言その他ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（安達克典君）

それでは、これをもって、令和3年第1回紀南環境広域施設組合議会定例会を閉会いたします。

皆様、どうも御苦労さまでした。

午後 1時56分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年2月19日

紀南環境広域施設組合

議 長 安 達 克 典

議 員 尾 花 功

議 員 岡 本 克 敏